

隅田川沿川地区 まちづくりニュース

第6号 令和4年12月

発行元

墨田区 都市計画課 都市計画・開発調整担当

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話：03-5608-6265

FAX：03-5608-6409

メール：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp

「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺） まちづくり方針（案）」 パブリック・コメント（意見募集）・説明会のご案内

「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針（案）」について、パブリック・コメント（意見募集）を実施します。あわせて、同まちづくり方針（案）の内容に関する説明会を開催いたします。地域の魅力あるまちづくりを推進するため、是非ともご参加いただき、ご意見をお寄せください。

パブリック・コメントのご案内【案の閲覧期間・場所 / 意見の提出方法】

【閲覧期間】

令和4年12月8日（木）～令和5年1月11日（水） *年末年始を除く

【閲覧場所】

墨田区役所 ・都市計画課（区役所9階）
・区民情報コーナー（区役所1階）

*土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみとなります。
*区ホームページでもご覧いただけます。

【ご意見の提出方法】

・ご意見（書式は自由です）
・住所・氏名（団体名）・電話番号
上記を直接または郵送、ファクス、Eメールでご提出ください。

【ご意見の提出期限】 令和5年1月11日（必着）

【ご意見の提出先】

〒130-8640
墨田区 都市計画課 都市計画・開発調整担当（区役所9階）
TEL：03-5608-6265 FAX：03-5608-6409
E-mail：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp



パブリック・コメントとは？

区の方針等の策定や重要な改定などについて、区民の皆様をはじめ、様々な方からご意見をうかがい、それに対して区が後日責任を持ってご説明するものです。

まちづくり方針の策定に向け、是非、ご意見をお寄せください。

※ 実施案内のサイトは右のQRコードからアクセスできます。
（令和4年12月8日公開予定）



説明会のご案内【案の説明会の開催日時 / 場所】

【開催日時】

12月18日（日）10：00～11：00

12月21日（水）19：00～20：00

12月22日（木）19：00～20：00

*いずれも同一内容

【開催場所】

外手小学校屋内運動場

（本所2-1-16）

【申込み】

当日直接会場へ



【会場の感染症防止対策について】

- ・新型コロナウイルス等感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いいたします。
- ・発熱や体調不良等の症状がある場合は、参加をお控えください。



隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺） まちづくり方針（案）の概要

まちづくり方針の位置付け

本方針は、墨田区基本計画、墨田区都市計画マスタープラン等を踏まえ、地域特性に応じて策定するものです。本方針を策定することで、まちの将来像、目標、整備方針及びその実現に向けた取組の方向性を明らかにし、区民・事業者・行政の協働により、まちづくりを進めていきます。

また、今後、地区計画等の都市計画決定を行う際の指針にもなります。

方針に掲げるコンセプト、まちの将来像及び目標

《 コンセプト 》

「つながる」まち

人と人がつながる、にぎわいがつながる、地域やコミュニティがつながる、
緑がつながる、隅田川とまちがつながる、両国と吾妻橋がつながる、
歴史・文化がつながる、未来・次世代へつながる

《 まちの将来像 》

誰もが安心して快適に暮らし、働く、
にぎわいとおいしいのあるまち

【目標1】 多様な世代が安心して快適に暮らし、働き、にぎわいが生まれるまち

【目標2】 魅力的な水辺空間の形成により、うるおいとやすらぎが感じられるまち

【目標3】 安全・安心で災害に強く、地域で支えあうまち

ゾーン別土地利用方針

■土地利用方針図



地区を現況の特性に応じて区分した概況図をもとに、これからのまちづくりにおける土地利用の方針をゾーン別に定めます。

活力・交流ゾーン

住まい・産業ゾーン

水と緑のうるおいゾーン

医療・教育ゾーン

公園・緑地ゾーン

大規模開発予定地

※ まちづくり方針（案）の内容は区 HP 等でご覧いただけます。
（令和4年12月8日公開予定）

